

2023年度 第2回東京都教職員欠員・未配置（9～11月実施）状況調査まとめ

【調査期間】2023年9～11月 【調査対象】都内公立義務制学校 教職員

【回答数：228回答】 【校種内訳】小学校165 中学校60 その他3（区立養護・小中一貫・不明等）

この結果をもとに、引き続き未配置解消のための運動を行います。ご協力ありがとうございました。

2023年12月 分会配布用討議資料 東京都教職員組合

このままでは学校がもたない！教職員の労働条件改善と定数増はまったなし！

***9月1日時点の未配置・未充足について 都内およそ1900校中225校（重複3校）からの回答**

◆職種・担当別 ◆ 単位:人

通常学級担任・副担任 (産代含む)	特別支援(固定・ 教室・通級、教員・介 助員等含む)	専科(算数少人数・ 図工・音楽・家庭科・ 英語)	教科担当	栄養教諭・栄養 職員・調理師	養護教諭	
50	44	37	19	4	1	
支援員・介助員 (担当不明)	妊婦の体育軽減	後補充(初任・主 幹軽減等)	産休代替・病休 代替(担当不明)	正規 (担当不明)	管理職	計
8	5	6	12	1	1	188

問.9月1日時点での校内対応に当てはまるものに○をお付けください(複数回答可) 121回答

①校長・副校長・主幹が入る	33 (27.3%)
②専科が対応する	32 (26.4%)
③学年間で対応する	35 (28.9%)
④教員1人当たりの時数や担当児童・生徒を増やして対応する	38 (31.4%)
⑤講師や非常勤、支援員等が対応する	34 (28.1%)
⑥他教科の教員が複数教科を担当する	4 (3.3%)
⑦合同授業を実施する	10 (8.3%)
⑧教員が複数の学校を兼務する	3 (2.5%)
⑨教科の授業時数を減らす	0 (0%)
⑩介助員・補助員・支援員を諦める	7 (5.8%)
⑪子ども1人当たりの指導時間を減らす(特別支援教室)	3 (2.5%)

⑫その他の主な内容

- ・習熟度別指導を実施しない ・専科を担当にあてた(専科は担任がそれぞれで行っている)(←多)
- ・他校の教職員が兼務している(他校の2名配置の養護教諭や教科担当を1名剥がす等)
- ・(体育軽減がこない)そのまま妊娠中の教員が体育を行っている
- ・(特別支援教室の)個別指導を2対1で行う。個別指導なしで小集団指導を行うなど。
- ・巡回指導員が入っている(指導時間減) ・欠員のままやっている ・教務軽減が減らされた
- ・ピアティーチャー(ボランティア)の補充 ・市の予算で非常勤支援員を付けている
- ・理科専科として配置された教員が算数専科に。(理科は担任が)

問.欠員・未配置によって生じた問題(働き方、児童生徒への影響等に関して)があれば詳しくお書きください。(一部抜粋) 124回答

子どもの教育活動にしわ寄せ 安心・安全と学ぶ権利の保障を

●まっさきに少人数指導(習熟度別)、専科教員を削減。子どもの学びへの影響、専門的学習の機会損失が深刻。教育活動の保障を

- ・算数少人数指導ができなくなり、子どもへの手厚い指導ができなくなった。
- ・英語の2学級3展開をすべてクラス全員で行う授業に変更になった(少人数はなくなる)
- ・英語科では一部の学年で少人数授業を実施できず、生徒がきめ細かい指導を受ける機会がなくなった。
- ・外国語授業を各担任が行っている。教材研究、ALTとの打ち合わせに時間がとられていて非常に困る。
- ・国語科は作文等時間のかかる課題が多いため、一人当たりが添削する量が増え残業が増えた。または、そのような課題を減らさざるを得なくなった。 ・個別の指導が十分に行えない。 ・学力が下がった。
- ・産休代替が見つからず2ヶ月間理科の授業を他の教科に振り替えた。結局見つからず時間講師で対応。
- ・なかなか代わりの人が見つからず、他教科と交代したり、プリントの自習(補教は、学年の先生中心に)をしたり。
- ・栄養教諭(給食センター勤務)産休の際、代替が来ず、2人配置のところ1人で業務を行う。栄養教諭が本来学校にいないといけないところ、給食センターに拘束され、思うように食育が出来なかった。

- ・給食の遅配、献立を簡単なものにせざるをえない。
- ・専科教員の移動教室や遠足の引率の増え、通常の専科授業ができない日が増えている。
- ・美術科の代替教員なかなか見つからずしばらく美術の授業が行えず、美術部の活動が制限される状況となった。
- ・水泳指導期間に－1人だったが、昨年いた外部指導員がいなかったので、専科の裏で担任が補教をしていた。
- ・行事等で人が足りない。授業を担当する教員がころころ変わるので、どこまで授業が進んだか分からない。
- ・宿題が添削されていない。教科学習の進度が遅れている。
- ・個に合わせた対応ができないことがある。やらない、あるいは規模を縮小しなければならない学習活動がある。例えば、校外学習の回数を減らす、近いところへしか行かれない。調理学習も回数を減らざるを得ない。
- ・新たな教員が配置されるも、教員経験が全くない方が来た。児童への指導の質の低下、教員経験が無いためできる仕事も限られ、その方への指導もしなければならず、未配置のときと仕事量はあまり変わらない。
- ・4月当初正規が採用できず、高齢の臨時任用教員が着任したが ICT が不得手のため、そのカバーを学年教員や ICT 支援員が補助し、他の方の負担が増えている。
- ・昨年、一昨年に技術科の産休代替が見つからず欠員となり、教科外の管理職が授業を行った期間もあれば、講師が短期間で入れ替わる事もあって、時間割の設定やテスト問題について混乱も生じ、クレームもあった。

●教職員の入れ替わり立ち代わりで落ち着いた教育環境が保障できず、いじめ等学級の荒れにつながる

- ・子どもの落ち着かなさで、担任として入った管理職は体調不良、学年と専科も疲弊。職員室は常に不在。
- ・担任不在期間が2ヶ月以上あり、その間にいじめなどの保護者からの声が多く届き、学校として対応中。
- ・児童も担任がいなくて徐々に落ち着きがなくなっている。
- ・大変な学年を2つに分けることができず、環境整備が不十分で落ち着かない
- ・準備、片付けに大人の人手が取られ、児童の見守り等が不足する。
- ・委員会や部活動を1人で担当、出張や休暇が重なると副担任もいないため、他学年から応援に来てもらうしかないなど、苦しい状況が続いている。掃除や給食準備中のトイレの見回りなども手薄で、生活指導が十分にできない。
- ・担任がいなくて、入れ替わり立ち代わりの教員では、子どもが落ち着かない。悪循環に陥っている。
- ・児童間のトラブルから、登校しぶり、保護者対応の時間が増えた。
- ・児童にとっては、個別指導が1対1でないのでじっくり話ができず不満が出ている。一人一人の課題にじっくり向き合う時間が取れず、変容させることか難しい。
- ・児童が急な変更で落ち着かない。 ・時間割がころころかわる。
- ・教員1人あたりの担当児童増による負担増加、子どもたちにもゆきとどいた支援が行いづらくなった。
- ・保護者も担任不在で2学期を迎え不安な思いをされていることを推測する。保護者対応、トラブル対応が後手。

●配慮を要する子どもたちへの支援不足。特別支援教育への軽視か

- ・特別支援学級での十分な教育の保障がされていない。
- ・通級担当教員は1人欠員のまま、他の担当教員の受け持つ児童が目一杯である。
- ・途中から児童が増えると一対一対応の指導が不可能。在籍学級を見に行く時間をもてない。
- ・肢体不自由の児童があり、1対1対応が必要だが人手が足りず、転倒、ケガにつながった。
- ・特別支援教室は、1対1の個別ができなくなっている。
- ・通常は1対1の個別指導と小集団指導を行うが、個別指導の時間に教員1人が2人の児童を見ることになった。担当教員の急な変更もあり、児童が不安定な状態になった。教員一人当たりの担当児童数が、上限の12名を越した。
- ・通常学級の授業に支援学級生徒を加えて授業。支援学級の生徒は、通常は数名での授業が、30名をこえる中での授業となる。

長時間過密労働はさらに深刻化。教職員のいのちと生活を守り、教職員不足の早急な解消を

●過重労働による休職、退職が増加。教職員のなり手不足が深刻

- ・教員の持ち時数が激増。 ・教科教員が1名となり、その方の授業時数が20以上になった。正規教員の不足。
- ・1時間目から6時間目まで休みなく授業が入り、その後、その日の連絡帳を書く。
- ・毎日補教がある週がある。空き時間もない。週28～29時間のこともあった。自分も死にそう。
- ・初任者後補充もない、体育軽減もない、通級に通う子達の特別支援推進員の数も足りているとは言えない。
- ・初任者同士が本来授業観察や指導ができるはずの時間が、お互い裏で授業をしているため、できなくなった。
- ・新採担当の先生が担任をしてくれているので、新採が困っている。
- ・校務分掌・学年分掌・行事運営・部活指導など、一人減の中で進めており、他の教員の負担になっている。
- ・専科担当の初任者が急に担任を行うことになり、慣れない業務にメンタルがやられそう。
- ・授業数が増え、勤務時間が延びている ・校務分掌、事務処理が増えている。
- ・時間講師も持ち時間19となり厳しい。 ・専科の負担が大きい。
- ・副校長が担任に入っているので、学校運営が回らない。 ・副校長の大幅な業務量の増加。
- ・副校長が調整しており、養護教諭の仕事のいくつかをうけおっている

- ・職員室に副校長が不在のため、電話対応、来客対応等の多くを実質、栄養士が負担している。
- ・生活指導主幹がいなくなり生活指導の仕事の負担が大きい
- ・空き時間が皆減り、疲れている。誰かが休むと補教が足りない。さらに今後も複数の産育休が判明している。残される現場の職員も覇気がなくなっている。
- ・ギリギリの人数しか配置されていないことの最大のデメリット。残っている人の負担がとて大きく、フォローのしようがなく、もともとの人員数の改善が必要としか言いようがない。
- ・放課後に校内委員会や担任面談などがはいると、帰りが8時9時になることがある。
- ・(特別支援教室で) 現在1人16名の担当の児童がいる。1日にのべ8人もの児童の連絡帳を書くこともある。
- ・担当教員は授業のない時間がなく、指導案や指導記録の作成などは時間外までやらざるを得ない。
- ・教科としては補充されたが、学級担任・学年主任であったので、学年の中で対応している。特に代わりに担任として入った教員は研究主任であり、部活顧問。ギリギリの対応をしている。
- ・国語科は書き初めや区展都展関係、読書感想文など外部からの要請でカットできない行事が多いにもかかわらず、分担がいる人でやるしかない。
- ・昨年度は7名の病休者が出たが、欠員のまま年度末まで回さなければならなかった。今年度もいつ同じ状況になるか心配のまま働いている。あらゆる行事が元に戻った分、1人でも欠員が出ると厳しい状況になる。
- 産休代替教職員、病休代替時間講師が足りない。安心して休めない労働環境で、いのちが脅かされている
- ・講師は授業以外の仕事は負えないため、休みの教員一人分の校務を分担している状態で負担が大きい。
- ・病欠になった教員の持ち時数全部をカバーする講師が見つからず、特別支援教室の他の教員が、1人当たりの時数や担当児童を増やして対応している。
- ・コロナ、インフル等の流行でお子さん達が保育園等に行けず、という方が複数いた。子育てしながら働きやすい環境を整えることとカバーできる教員数があることが大前提だと思う。
- ・復帰予定の方が今年度いっぱいとお休みが延長された。このタイミングで代替を探しはじめたのが現状。時季的にも見つかる保証もなく、見つける作業も現場責任になっていることは問題があるといえる。
- ・教員欠員により、休日出勤をしなければ、業務が回らない。(支援教室運営)
- ・非常勤の異常な労働 ・病休明けで休みがちな人が1人いる
- ・市教委に調査依頼したら、市内では未配置欠員はいないと返答があった。
- ・授業のない時間も補教に入らざるを得ないので少しずつ疲れてくる。その上、インフルエンザやコロナで休む教員が出ると一気に回らなくなり、職員間がギスギスするようになった。
- ・産休3か月前の教員が運動会をフルで仕事しなきゃ回らない状況。妊婦が運動会に携わるのは危険。
- ・(特別支援の配置が) 6人のところを4人で回っていて、担当する児童が増え、毎日ヘトヘト、教材研究もできない。連絡帳を22人分書いている。遂には自分が体調不良になった。
- ・病欠をとったにも関わらず、人手不足で病床で事務的な作業をすることになった。

6. 自由意見欄 (79 回答) 一部抜粋

●教職員定数、労働環境、都の制度について

- ・これでは十分な教育活動ができない。繰り返すが早急に人員を増やしてほしい。
- ・こうなることは分かっていたのになんの手当もないのはおかしい。教員の魅力をなくしている行政が悪い。
- ・都には、安心して産休に入れる体制を整えてほしい。
- ・結局は中の人たちで穴埋めしないといけないので、たとえ配置されていたとしても休みが多くなると活動に困難が生じる。根本から学校教育を見直さないといけない時代になってきているのでは、と思う次第。
- ・教育委員会は早急に実効性ある働き方改革を進め、人員不足の解消をしていただきたい。まず今いる方々が辞めない、休まない環境作りをしてほしい。
- ・もっと待遇を良くしないと、なかなか教員として働いてくれる人はいないのでは。
- ・1人の欠員が出ると負担は増えるばかりで、結局その学年は休職が3人になった。たださえ、授業時数が多いので、1人欠員が出るだけでみんなが疲弊してしまう。もっとゆとりが持てるよう、定員を増やしてほしい。
- ・欠員はいなくても人が足りていると思ったことはない。一人一人の負担は増え、毎日遅くまで働く先生ばかり。根本的な改善がないかぎり病気休職も明日は我が身と思っている。
- ・英語や数学で少人数指導をやるために時間講師をとるより、少人数指導は止めて少人数学級にするべき。
- ・ひとクラスの子どもの人数を減らし、子どもに寄り添う時間を教員に保証することが最優先だと思う。
- ・人探しを学校任せにしている市教委はどうなのかと思う。現場の声を聞き助けてほしい。担任がいないのに、算数の加配だから算数だけという、融通の効かない返答のみ。なら代案を教えてほしい。
- ・未配置は、今は発生していなくてもいつでも起こりうる問題なので、早めの解決をするよう要望する。
- ・各校余裕を持った人員配置ができるようになってほしい。
- ・教員数のカウントの仕方に原因があると思われる。小規模校の場合、「技術・家庭科」は1つの教科とカウントされ、正規の教員は技術か家庭科のどちらか一方しか配置されない。そして、もう一方の教科は講師の先生で対応せ

ざるを得ない。保健体育も男女のどちらかを講師対応。理論上は「欠員」や「未配置」ではないという解釈なのだろうが、昨今の現状を見ても、退職した先生方に講師や再任用フルタイムの任用を教育委員会がPR するのではなく、両教科とも正式に正規の教員を配置すべきではないかと考える。

- ・増えつづける学習指導要領の内容、減りつづける教員志望者、いつか破綻するのではないかと危惧している。
- ・教員に魅力がないため、他業種に人材をとられている。 ・65歳まで働けるのか不安
- ・産育休代替教員が合格したら、その学校に配属してほしい。
- ・日々苦しみながら働いている。苦しいけど、疲れているけど、学校中が大変だから誰にも言えない。そんな先生だから、子ども達も苦しくても何も言えないんじゃないかと思うと、さらに胸が痛む。
- ・他校では欠員がもっと多いのだから代替教員など見つかりそうもない、つまり我慢して頑張れというような話が管理職からあった。校務分掌で負担を軽減できるよう協力を、という話は職員夕会でされたものの、現場任せ。毎日19～20時まで残業した上、持ち帰り仕事で3:30前後に起床している毎日。
- ・管理職の考え方、動き方によって、欠員解消するか否かが著しく左右されている。
- ・補教に入る側にとっては、「空き時間がなくなり放課後に仕事を回すことになった」となるし、年休を取る側も「申し訳ない」という気持ちでいっぱい。安心して年休を取ることができるだけの人的余裕がほしい。
- ・探すこともせずに、採用するつもりなしと宣言するのはいかがなものか。
- ・ゆくゆくは産休に入りたいと考えているが、深刻な教員不足で代替教員が見つかるのか不安に感じる。
- ・国語科は成り手が少ないから難しいと度々言われたが、原因を解明すべき。そもそも、一人当たりの時数が多い。国語は少人数指導をせず、理科のように実験準備もないとの判断だと思うが、教科の特性上、点数ではなく、添削助言が必要なため、評価とフィードバックに時間がかかるということを理解してもらいたい。

●特別支援教育について

- ・特支軽視も見られる。ただでさえ足りてない特支から通常担任に変える等をされている現場もあると聞く。
- ・区の特別支援推進員の制度は、もっと広がらないのか。もっと大人の目を増やしてほしい。
- ・教育の本質である特別支援学級担任こそ手厚くすべき。管理職の特別支援教育に対する知識不足、専門性の低さが顕著になった。複数担任での教育活動「足りている」という錯覚。非常時に蔑ろにされるのは障害児教育であることは歴史が証明している。大変な危機感がある。
- ・サポートルームの教員がいる学校といない学校との人員格差を埋めてほしい。
- ・昨年度から戻ってこない介助員や、いつまでもこない講師。また昨年度は巡回教室の先生が欠員のまま1年間過ぎていて、固定級、特別支援教室の設置校でありながら、特支への意識が低いと感じる。
- ・情緒障害固定級の講師が見つからず、指導主事が市教委から派遣された。情緒固定級の担任は精神的にキツイことが多く、体調くずしがちなので、先生や介助員などを増やしてほしい。
- ・介助員の予算がついても、授業はやらしてもらえない為、担任負担は大きい。時間講師配置はできないものか。
- ・自立活動にも専門性が必要なのに、それを講師が担当できないのはおかしい！
- ・巡回指導担当教員の人数は年度途中の入級が必ずあるので、教員数を多く配置して置くべきだと考える。

アンケートは前回同様、都内約1900校の内、約10分の1の学校からの集計にも関わらず、未配置・未充足・欠員が188も報告されました。教職員が足りないことにより、子どもの教育活動に大きな支障が出ています。教育の質や機会が保障できなくなり、必要な支援が削られていきます。「すべて国民はひとしくその能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」という教育基本法に反する状態です。急増する不登校やいじめに対して、十分な対応ができず、子どものいのちと安全を脅かしています。年度途中の欠員の原因は、圧倒的に病休と産育休の代替不足です。欠員による過重労働は教職員の心身を壊し、さらに病休が増えるという負の連鎖に陥っています。病休の代替が講師でしか補えない制度も問題です。時間外勤務や複数校兼務等によって、教職員の働き方がいっそう過酷になっている現状も、教職員のなり手不足を加速させる要因です。今すぐに教育予算を増やし、教員の持ち時数を減らして、給特法改正により処遇を改善し、正規教職員を大幅に増やすことを国や都が行うことが急務です。

子どもの学び、教職員のいのちとくらしを守れ！

「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名」にご協力を！

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための

全国署名

つぎからは学校が持ちません！

調査結果は、都教組の本部・各支部での要請に活用し、今後も子どもと教育を守る東京連絡会等、各地域の教育・市民団体や保護者と共に、教職員不足問題についてとりくんでいきます。安心・安全な学校教育の保障と教育条件整備、教職員の処遇改善を求め声をあげていきましょう。

■お問い合わせ■東京都教職員組合（都教組）

都教委要請文書や詳しいアンケート結果はこちらの組合員専用サイトで閲覧できます。

ともに声をあげよう！

あなたもぜひ都教組へ

組合加入・労働相談はこちら

☎03-3230-3891

検索 都教組

<https://tokyouso.jp/>



都教組 HP